

第7回総会議事録（R5年7月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和5年7月28日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	欠	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	欠	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	出	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	欠	22 小野 籍雄	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学

4 事務局

局 長	原田 弘文	次 長	野崎 洋一
主 幹	内 克文	副 主 幹	吉國 雄一郎
主 査	長倉 誠一郎	主 査	鬼束 純平
主 事	西山 竜貴		
副 主 幹	齊藤 千鶴 (山之口総合支所)	副 主 幹	山波 幸二 (高城総合支所)
副 主 幹	川本 美緒 (山田総合支所)	副 主 幹	坂元 友明 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第12号 許可書の返戻について
報告第13号 競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について
議案第54号 非農地証明について
議案第55号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
議案第56号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について
議案第57号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第58号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について
議案第59号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第60号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
議案第61号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について
議案第62号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第7回総会議事録

議長 ただ今より令和5年の第7回総会を開催いたします。本日は24名中3名の欠席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。11番委員と12番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件3件と議案9件となっております。まず報告案件ですが、3件まとめていきたいと思っております。報告第11号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第12号許可書の返戻について、さらに報告第13号競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第11号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから23ページまでとなります。今月は46件の通知で、107,710.00㎡の内容となっております。次に報告第12号許可書の返戻についてですが、議案書は24ページです。18.00㎡の内容で、5条が1件となっております、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。続いて、報告第13号競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付についてです。議案書25ページです。今月は1件で、1,753.00㎡の内容となっております。これは5月の総会で5条の買受適格証明願を出された案件につきまして、申請人が落札後にその時と同内容で5条申請を提出されましたので、付帯議決事項に基づき会長決裁で既に許可書を交付したものです。これはその報告でございます。以上です。

議長 これらの件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し。(の声あり)

議長 何も無いようですので、報告第11号、12号、および13号については承認するものいたします。それでは議案審議に入ります。まず議案第54号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第54号非農地証明についてですが、議案書は26ページとなります。今月は2件の申請がございまして、359.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 何も無いようですので採決いたします。議案第54号について、非農地とすることにご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第54号については、非農地と承認するものいたしました。次に議案第55号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第55号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は27ページから32ページになります。正誤表にありますとおり議案番号は54号ではなく55号になります。今回は54件、65筆の37,716.00㎡の案件について、非農地かどうか

の判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、32 ページの表のとおり各地区の担当委員に最終確認をさせていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 65 筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 55 号の非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 55 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 56 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 56 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてでございます。議案書は 33 ページになります。今回、安久地区より 1 件の届出がございました。調査報告については、調査報告のまとめ 2 ページに記載していますので、ご審議方よろしく願いいたします。

議長 何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 質問も無いようですので採決に入ります。議案第 56 号の適格要件を満たしていることについて、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 56 号については、農地所有適格法人であると認められました。次に議案第 57 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 57 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 34 ページになります。今月は、2 件の申請がございまして、3,260.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載してあります。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 57 号について、許可相当であることに、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 57 号については許可相当と決定しました。

次に議案第 58 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 58 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 35 ページから 40 ページになります。今月は、26 件の申請がございまして、

45,297.78 m²の内容となっています。いずれも農地法第3条第2項各号に該当しないと判断しております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの4ページから6ページに記載してありますので、ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 ここでお諮りいたします。案件7番につきましては、4番委員が当事者となりますので他と分けて審議したいと思ひます。まず、7番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はござひませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第58号の案件7番を除く案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願ひします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第58号の案件7番を除く案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、4番委員の退室をお願ひします。

4 番 委 員 （退室）

議 長 それでは、議案第58号の案件7番について審議いたします。何かご質問のある方はござひませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第58号の案件7番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願ひします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第58号の案件7番は許可するものと決定いたしました。それでは、4番委員の入室をお願ひします。

4 番 委 員 （入室）

議 長 次に議案第59号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願ひします。

事 務 局 議案第59号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は41ページから42ページになります。今月は7件の申請がござひまして、3,599.00 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの7ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 この議案についてご質問をお受けしますが、何かござひませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第59号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願ひします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でござひます。よって、議案第59号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第60号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願ひします。

事 務 局 議案第60号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は43ページから50ページになります。今月は、26件の申請がござひまして、38,092.00 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの8ページから10ページに記載してござひます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かございませんか。
- 7 番 委員 17 番の案件ですが、鶏舎と埋却地への転用について関連してお尋ねします。(家畜)保健(衛生)所から埋却地の確保の指導が来ていますが、埋却地へのあっせんは可能なのでしょうか。
- 事 務 局 農地として利用する方は、3 条申請、農地として利用しない方は 5 条申請となるかと思いますが、あっせんの場合は、認定農業者であること、農振地域であること、転用申請と同等の開発事業計画書の提出などありますので、委員には個別に説明し、次の総会で全委員へ情報共有いたします。
- 7 番 委員 わかりました。
- 議 長 外にございませんか。
- 全 委 員 無し(の声あり)
- 議 長 何も無いようですので採決に入ります。議案第 60 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
- 議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 60 号につきましてはすべて許可相当と決定いたしました。
- 次に、議案第 61 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 61 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 51 ページから 73 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 9 件の申請がございまして、22,846.00 m²の内容となっております。利用権設定につきましては、33 件の申請がございまして、98,588.00 m²の内容となっております。この公告につきましては、本日 7 月 28 日付けを予定しております。また、認定農業者以外の取得が 2 件ございまして、議案書 52 ページの下段から 53 ページの中段までの交換の案件となりまして、別紙調査報告書のまとめの 11 ページに調査報告がなされています。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議 長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。何かございませんか。
- 全 委 員 無し(の声あり)
- 議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 61 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
- 議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 61 号については原案どおり承認されました。
- 次に議案第 62 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 62 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)でございます。議案書は 74 ページから 139 ページになります。内容につきましては、156 件の申請で 333,470.74 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、9 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上です。
- 議 長 この件について、何かご質問はありませんか。
- 全 委 員 無し(の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 62 号について、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 62 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に何もございませんので、これで第 7 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 5 年 月 日

議事録署名委員

1 1 番委員 _____

1 2 番委員 _____

作成者 野崎 洋一